

平成31年 2 月

平成 3 1 年第 1 回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成31年 2 月 26 日

至 平成31年 2 月 26 日

平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程

平成31年2月26日（火）午後3時35分開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣告
- 3 開議宣告
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名
(5番 大久保陽一議員、7番 長谷川正信議員)
 - 日程第 2 会期の決定（平成31年2月26日（火）の1日）
 - 日程第 3 議案第 1号 西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 4 議案第 2号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
 - 日程第 5 議案第 3号 平成31年度西はりま消防組合一般会計予算
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	渡 邊 慎 治	2 番	吉 田 政 男
3 番	桑 野 元 澄	4 番	角 田 勝
5 番	大久保 陽 一	6 番	実 友 勉
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	加古原 瑞 樹	1 0 番	山 本 幹 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 置村 哲也 係長 加藤 裕輝

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長)	山本	実	副管理者(相生市長)	谷口	芳紀
副管理者(宍粟市長)	福元	晶三	副管理者(太子町長)	服部	千秋
副管理者(佐用町長)	庵途	典章	消 防 長	中谷	均
次 長	合田	昌司	相 生 消 防 署 長	前川	明
たつの消防署長	吉田	好孝	宍 粟 消 防 署 長	植田	敏明
太子消防署長	満田	利郎	佐 用 消 防 署 長	内海	武彦
消防本部総務課長	吉田	純也	消防本部予防課長	岸	徹
消防本部警防課長	坂口	忠男	消防本部情報指令室長	井上	仁

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さ厳しい冬も終わり、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。

議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、平成31年度の本組合行政推進の根幹となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか条例改正、規約の変更の議案が提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましてはそれぞれの議案に対し、慎重なるご審議により適切妥当なるご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

山本管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

余寒、極めて厳しい中ではございますが、梅の花のつぼみも膨らみ始め、春の気配も漂う季節を迎えました。

本日ここに、平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、ここに開会が宣せられる運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

また平素は、当組合消防行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、昨年4月から播磨科学公園都市区域における消防事務を当組合が引き継ぎ、たつの消防署光都分署として開所しましてから1年が経過しようとしております。開所後の光都分署の運営等につきましては、当初予定のとおり進んでおり、災害時における初動体制の強化や現場到着時間の短縮など、地域住民の皆様の消防サービスの向上とともに、関係市町のみならず、3市2町全ての住民の皆様の安全と安心に寄与できているものと認識しているところでございます。

今後におきましても、管内全ての地域におきまして、いかなる有事に対しても的確かつ迅速に対応できるよう、組織の強化及び運営体制の確立を図り、安全・安心の確保に引き続き努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、平成31年度予算を初め、条例改正が1件、規約の変更が1件でございます。これらの案件はいずれも重要なものでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただき、全議案につきまして原案のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただいまより、平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますのでご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

○消防本部総務課長（吉田純也）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立い

たします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（角田勝議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番、大久保陽一議員、7番、長谷川 正議員を指名いたします。

両議員、よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第1号～

○議長（角田勝議員）

日程第 3、「議案第 1 号 西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第 1 号「西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、民間労働法制において働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、時間外労働の上限規制等が平成 31 年 4 月から導入され、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める措置が講じられることに伴い、これらに準じた取り扱いとなるよう、本条例の一部を改正するものであります。

次に、改正の内容でございますが、第 7 条の改正は、国家公務員においては超過勤務命令の上限時間を 1 カ月 45 時間、年間 360 時間を基本に、特例業務等に従事する場合には、その内容に応じ、人事院規則に規定されることから、第 3 項として「正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める」規定を追加するものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を平成 31 年 4 月 1 日からとするものでご

ざいます。

以上で議案第1号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第2号～

○議長（角田勝議員）

日程第4、「議案第2号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第2号「兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更」につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本件は当該退職手当組合の構成団体である篠山市が、本年5月1日付けで市の名称を丹波篠山市に変更することに伴い、本規約を改正するものでございます。

地方自治法第290条の規定により、関係する地方公共団体の議決を得るため、上程するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、当該退職手当組合を組織する市・一部事務組合

の名称を列記した別表第1号表中及び組合議会議員の選出区域・互選する議員数について規定した別表第2号表中、篠山市を丹波篠山市に改めるものでございます。

附則につきましては、本規約の施行日を平成31年5月1日からとするものでございます。

以上で議案第2号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第3号～

○議長（角田勝議員）

日程第5、「議案第3号 平成31年度西はりま消防組合一般会計予算」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中谷均）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中谷均）

ただいま議題となりました議案第3号「平成31年度西はりま消防組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。

平成31年度の予算総額は、第1条において歳入歳出それぞれ28億3,033万2,000円と定めておりまして、昨年度の29億3,883万3,000円と比較し、1億850万1,000円、3.7%の減でございます。この主な要因につきましては平成30年度車両更新台数6台に対し、平成31年度車両更新台数4台と車両

2台の減による1億3,280万円の減額によるものでございます。

組合予算につきましては統一すべき事業、また統一することで経費の節減、効率化が図れるものは本部予算に、署予算につきましてはそれぞれ市町の負担割合を勘案しながら、統一的な基準での事業費予算とし、また、署における地理的特性、特色ある事業の継続、拡充を主眼においた予算といたしております。

次に第2条において、債務負担行為について、3ページをお開き願います。

本件は、光都分署に整備しました消防指令システム・デジタル無線に係る保守委託事業について、平成37年度までの期間において746万円を限度額として定めております。

その他、予算の詳細につきましては、予算書及び予算参考資料に記載いたしておりますので、ご清覧ください。

以上で、議案第3号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもって、平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

閉会あいさつ

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例会に付議された議案につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

さて、来る3月1日から3月7日までは全国火災予防運動が実施され、この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期となります。

理事者におかれましては今後も引き続き地域住民の安全・安心に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

山本管理者。

管理者あいさつ

○管理者（山本実市長）

平成31年第1回西はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、平成31年度予算を初め、条例改正、規約の変更と提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおり可決いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当組合は平成25年4月に発足しましてから、来年度で7年目を迎えること

となります。今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進するとともに、住民の皆様への安全・安心に対する期待に十分に答えられる消防・防災体制の確立に向け、取り組んでまいり所存でございます。

組合議員の皆様には、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（角田勝議員）

お疲れさまでした。

（午後 3時50分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成31年2月26日

西はりま消防組合議会議長 角 田 勝

会議録署名議員 大久保 陽一

会議録署名議員 長谷川 正信